

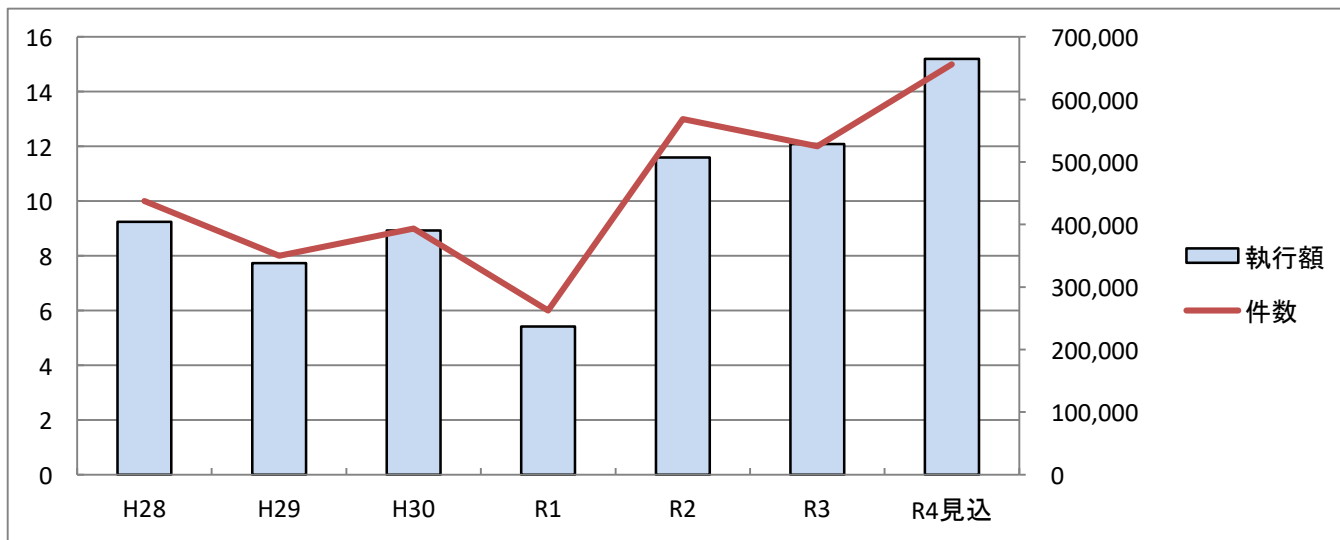
高石市介護予防住宅改修事業助成金

家庭生活中的事故防止と介護予防の促進を目的に、要介護（支援）認定を受けていない方を対象として最大45,000円の補助を行う高石市独自の助成事業です。（詳細はチラシ参照）

このたび「地域支援事業」中の任意事業の対象事業ではなくなりました。そのため、今後も市民の皆様の介護予防のため、「保健福祉事業」へ移行し、継続を検討するものです。

執行実績

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4見込
執行額	404,234	338,310	390,645	236,900	507,043	528,588	665,046
件数	10	8	9	6	13	12	15



高石市介護予防住宅改修事業

介護予防が必要な高齢者に対し、家庭での安全確保のために行う5万円(税込)以内の住居の改修費用のうち、自己負担額を除いた9割分を助成金として交付します。

※着工前に必ず事前の申請が必要です。

○対象者(以下の全てに該当する方)○

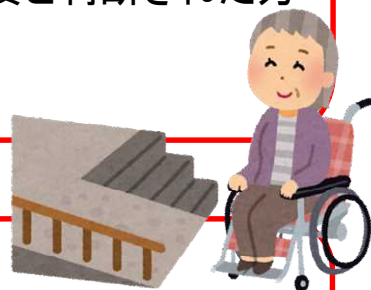
- ・申請日時時点で満65歳以上の在宅で生活する高石市民
 - ・介護保険要介護(支援)認定申請を行っていない方かつ申請予定のない方
 - ・過去に介護保険住宅改修や当事業を利用したことがない方
 - ・申請書記載のチェックリストに基づき介護予防が必要と判断された方
- ※有料老人ホーム等に居住する方は対象外です。

○申込方法○

- ・必ず工事着工前に、「高石市介護予防住宅改修事業助成金交付申請書」に必要な書類を添えて、下記へご提出ください。

○対象工事○

- ・手すり取り付け
- ・床段差の解消
- ・すべり防止等のための床材変更
- ・引き戸等への扉の取り替え
- ・上記工事に付帯して必要な工事



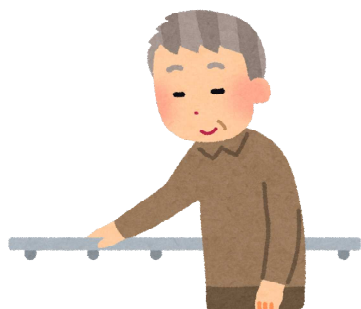
○提出書類○

- ・高石市介護予防住宅改修事業助成金交付申請書
- ・見積書(必ず5万円(税込)以内にしてください)
- ・改修箇所の図面(段差解消の場合は断面図含む)
- ・改修箇所の写真
- ・建物所有者による介護予防住宅改修承諾書(自己所有建物でない場合)
- ・見積書に記載した部材のパンフレット

【申込・お問い合わせ】

高石市役所保健福祉部健康づくり課介護保険係

TEL:072-275-6329



介護予防住宅改修チェックリスト

No.	質問項目	回 答	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI＝)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われるですか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ

以下のいずれかに該当する方が対象です。(回答項目の数字が点数です)

1	チェックリスト質問項目6から10までの合計点が3点以上
2	チェックリスト質問項目11から12までの合計点が2点(チェックリスト質問項目12は、BMIが18.5未満である場合1点)。BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
3	チェックリスト質問項目13から15までの合計点が2点以上
4	チェックリスト質問項目1から20までの合計点が10点以上

各事業の比較(市町村が独自に実施できるもの)

	地域支援事業の任意事業	保健福祉事業	市町村特別給付
制度概要	介護保険事業の運営の安定化、被保険者及び介護者等に対する地域の実情に応じた必要な支援を目的として、市町村が地域支援事業の中で実施するもの。	介護者支援、介護予防、保険給付、サービス利用に係る資金の貸付など、市町村が被保険者及び介護者に対し必要と判断する事業を実施するもの。	市町村が介護保険法で定められた介護給付・予防給付以外に、独自の給付を実施するもの。
財源	国38.5%、府19.25%、市19.25%、第1号保険料23%	第1号保険料	第1号保険料
対象者	被保険者、家族等の介護者	被保険者、家族等の介護者	要支援・要介護認定者
特徴	・財源に公費が含まれているため、保険料への影響は限定的だが、上限額がある。 ・対象事業が限定的。<u>「市町村特別給付、保健福祉事業、総合事業、市町村の一般施策で実施すべきもの等」は対象外。</u>(平成27年2月通知)	・市町村特別給付同様に、保険料への影響が大きい。 ・特別給付が「給付」であるのに対し、保健福祉事業は「事業」となる。対象者は<u>要支援・要介護認定者に限定されない。</u>	・保健福祉事業同様、保険料への影響が大きい。 ・対象者が<u>要支援・要介護者に限定される。</u> ・償還払いであるため、利用者への手続きの負担が大きい。